

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年3月29日(2007.3.29)

【公表番号】特表2003-512407(P2003-512407A)

【公表日】平成15年4月2日(2003.4.2)

【出願番号】特願2001-532727(P2001-532727)

【国際特許分類】

A 6 1 K	6/00	(2006.01)
A 6 1 K	6/06	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	6/00	C
A 6 1 K	6/00	B
A 6 1 K	6/06	A

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月7日(2007.2.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 シラン処理された表面を有する非凝集シリカ粒子を含む乾燥粒子形態の充填剤であって、その非凝集シリカ粒子の平均粒子径が約200nm未満である、充填剤。

【請求項2】 請求項1に記載の乾燥粒子形態の充填剤の製造方法であって、シラン処理された表面を有する非凝集シリカ粒子の揮発性液体分散体を乾燥する工程を含み、その非凝集シリカ粒子の平均粒子径が約200nm未満である、充填剤の製造方法。

【請求項3】 硬化性樹脂中に、請求項1に記載の充填剤を、それに重金属酸化物を加えるか、または加えないで、分散させる工程を含む、充填剤の製造方法。

【請求項4】 歯科用物品の製造方法であって、請求項1に記載の充填剤を硬化性樹脂中に分散して、硬化性樹脂中に平均直径約200nm未満を有する非集塊化、非凝集性のシリカ粒子が分散された分散体を含む組成物を形成する工程であって、前記組成物が少なくとも非集塊化、非凝集性のシリカ粒子を、少なくとも約40重量%含む、工程、

前記組成物を硬化して、歯科用ミルブランク、歯科用補綴材料、矯正装置、人口歯冠、前方充填材、後方充填材、およびキャビティライナーからなる群から選択される歯科用物品を製造する工程、および

さらに前記組成物を硬化する前に、その組成物の形状を変化させる工程を有するか、またはこの工程を有さない、

歯科用物品の製造方法。

【請求項5】 組成物の製造方法であって、請求項1に記載の充填剤を硬化性樹脂中に分散して、硬化性樹脂中に平均直径約200nm未満を有する非集塊化、非凝集性のシリカ粒子が分散された分散体を形成する工程、および

ヒュームドシリカを前記硬化性樹脂中に分散する工程であって、硬化後の前記組成物が約0.4未満の視覚不透明度を有する、工程、

を含む組成物の製造方法。